

「教育虐待」

子どもの意思決定を奪っていませんか？

親が子どもにかける夢や期待は大きい。

良い子に育て欲しいし、幸せになって欲しい。当たり前のことです。

しかし、そのことが子どもに過度の負担になってはいないか。

子どものことを十分に考えているのでしょうか？

ひょっとしたら、子どもへの「教育虐待」となっていないでしょうか。

ちょっと、立ち止まって考えてみませんか。

講師

高橋 直紹 氏

(弁護士 特定非営利活動法人子どもセンター「パオ」理事)

1965年7月 兵庫県生まれ

1995年4月 弁護士登録(愛知県弁護士会 所属)

1996年9月 高橋直紹法律事務所(現原田・高橋法律事務所)開設

1997年1月 キャプナ弁護団(現子どもサポート弁護団)結成・参加

2006年7月 特定非営利活動法人 子どもセンター「パオ」設立・参加



子どもの事件とDV事件を比較的多く扱う事務所

日弁連、中弁連、愛知県弁護士会の各子どもの権利委員会所属

日時

2017年1月28日(土)

受付 13:30~

講演 14:00~16:00

会場

ハートフルスクエア G 研修室 50
岐阜市橋本町 1-10-23 (JR 岐阜駅東) ☎ 058-268-1050

定員

50人

資料代

500円



【主催】子どもの人権ネットワーク・岐阜 代表：河合 良房 (弁護士)

【連絡先】河合法律事務所内 〒500-8812 岐阜市美江寺町 1-22 奥村ビル 2F

TEL 058-262-7997 FAX 058-262-3997 (平日 17時まで)

原 (事務局長) 携帯 090-3567-6564